

平成 22 年 2 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマノホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 太田 功
(J A S D A Q コード番号 7571)
問い合わせ先 取締役執行役員
経営企画室長 金木 俊明
電 話 番 号 0 3 - 3 3 7 6 - 7 8 7 8

和装部門の一部事業譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 2 月 19 日開催の取締役会において、平成 22 年 3 月 1 日をもって株式会社きののはな(新設会社)に対し、下記のとおり当社和装事業の一部であるきののはなカンパニーを譲渡することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 事業譲渡の理由

当社は、平成 16 年 2 月に振袖販売を行う株式会社きののはな(以下「旧株きののはな」という。)の株式を譲受け、当社子会社であったかねもり株式会社(株式会社ヤマノリテーリングスの前身、株式会社ヤマノリテーリングスは平成 21 年 10 月 1 日付で当社が吸収合併)の子会社とし、和装事業の拡大を図ってまいりました。

しかしながら、近年の和装品市場の縮小等により、高額商品である呉服の販売は低迷し、また、昨年度の急激な景気悪化により、当社グループの業績も大きく影響を受けることとなりました。このような経営環境の変化に対応すべく、当社は、平成 21 年 10 月 1 日付で、旧株きののはなを含む連結子会社 8 社を吸収合併し、旧株きののはなは、きののはなカンパニーとして当社の 1 事業部門となりました。(それにより、旧株きののはなは解散・消滅しております。詳細につきましては平成 21 年 5 月 27 日付「当社及び当社連結子会社の合併に関するお知らせ」をご参照下さい。)

今般、きののはなカンパニーのプレジデント(事業部長)であり、旧株きののはなの代表取締役であった伊藤明夫氏より独立の申し出があり、当社といたしましては、譲渡により財務体質の改善が図れること、きののはなカンパニーの合併による効果が低く、また、当社並びに当社グループの事業の中長期的な発展性を勘案した結果、事業の選択と集中を今一步押し進め、きののはなカンパニーをグループ外へ事業譲渡することが、双方にとって、またお客様にとっても望ましいと判断し、今般の事業譲渡を決議いたしました。

なお、譲渡先である株式会社きののはなは、本事業の譲受けのために伊藤明夫氏 100%出資により設立された新設会社であります。

2. 事業譲渡の内容

(1)きののはなカンパニーの内容

振袖を中心とした和装品等の販売 千葉県 9 事業所

(2) きのはなカンパニー（旧株きのはな）の平成21年2月期における経営成績(注)

(単位：百万円)

	旧株きのはな(a) (注)	当社 平成21年3月期実績 (連結)(b)	比 率(a/b)
売 上 高	1,079	49,016	2.2%
売 上 総 利 益	625	21,972	2.8%
営 業 利 益	66	948	
経 常 利 益	59	809	

(注) 平成21年10月1日付で、当社が旧株きのはなを吸収合併しているため、合併前の個別業績を記載。
また、旧株きのはなは2月決算のため、平成20年3月～平成21年2月の実績。

(3) 譲渡資産、負債の項目および金額（平成21年12月31日現在）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	94,057千円	流動負債	241,205千円
固定資産	130,942		
有形固定資産	87,538		
無形固定資産	3,558		
投資その他	39,845		
合 計	225,000千円	合 計	241,205千円

(4) 譲渡価額および決済方法

譲渡価額 50百万円

決済方法 現金による決済

3. 事業譲渡先（株式会社きのはな）の概要

(1) 商 号	株式会社きのはな	
(2) 本店所在地	東京都江東区亀戸二丁目36番12号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 伊藤 明夫	
(4) 事業内容	和装品及び宝飾品の店舗販売	
(5) 資本金の額	100千円	
(6) 設立年月日	平成22年1月20日	
(7) 純 資 産	100千円	
(8) 総 資 産	100千円	
(9) 大株主及び持株比率	伊藤 明夫 100.0%	
(10) 上場会社と当該会社の関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	代表取締役の伊藤明夫は当社の執行役員であります。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注)平成22年2月19日付30,000千円の増資する予定であります。

4. 日程（簡易手続による事業譲渡）

取締役会決議 平成22年2月19日

事業譲渡契約締結 平成22年2月19日

事業譲渡期日 平成22年3月1日

5. 会計処理の概要

特記すべき事項はありません。

6. 業績に与える影響について

本件の事業譲渡に伴い特別利益が発生する見込みではありますが現在精査中であり、開示が必要とされる場合は、確定次第ただちにお知らせいたします。

以 上